

5 - 7 動物

(1)現況調査

1)調査項目

調査項目は、以下に示すとおりとした。

- ・動物相（哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、昆虫類及びクモ類）とした。
- ・重要な動物種及び生息地

2)調査期間

調査期間は、表 5 - 1 2 9 に示すとおりである。

表 5 - 1 2 9 動物の調査期間

| 調査項目 | 調査期間 |
|--------------|---|
| 哺乳類 | 秋季：平成13年11月27日～28日 冬季：平成14年1月23日～25日 春季：平成14年3月5日 春季：平成14年4月23日～24日 夏季：平成14年8月1日～2日 |
| 鳥類 | 秋季：平成13年11月27日～28日 冬季：平成14年1月23日～25日 春季：平成14年4月23日～24日 夏季：平成14年8月1日～2日 |
| 爬虫類・両生類 | 秋季：平成13年11月27日～28日 春季：平成14年4月23日～24日 夏季：平成14年8月1日～2日 |
| 昆虫類及びその他の動物群 | 秋季：平成13年11月27日～28日 春季：平成14年4月23日～24日 |

3)調査地域

調査地域は、図 5 - 5 9 に示すとおりであり、対象事業実施区域及びその周辺区域とした。

4)調査方法

各項目の調査方法は、表 5 - 1 3 0 に示すとおりである。

表 5 - 1 3 0 動物の調査方法

| 調査項目 | 調査方法 | 調査方法概要 |
|--------------|-----------|---|
| 哺乳類 | フィールドサイン法 | 調査地域を踏査してフィールドサイン（糞や足跡、食痕、巣等の生息痕）を発見し、生息種を確認する。 |
| | トラップ法 | 小型ほ乳類を対象に、生け捕りの可能な捕獲罠をしかける。 |
| 鳥類 | ラインセンサス法 | 設定したルート上を歩いて、一定の範囲に出現する鳥類の種を確認する。 |
| | ポイントセンサス法 | 設定した地点上において、一定時間に観測しうる鳥類の種を確認する。 |
| 爬虫類・両生類 | 直接観察法 | 調査地内を踏査し、各種の成体、幼生、卵を確認する。 |
| 昆虫類及びその他の動物群 | 任意採集法 | 調査地域内を踏査して生息種を確認する。 |
| | ライトトラップ法 | 夜間に白布のスクリーンに光を投射して、誘引される夜行性昆虫を採集する。 |
| | ベイトトラップ法 | 地面に誘引餌を入れたコップを設置し、落ち込んだ虫を採集する。 |

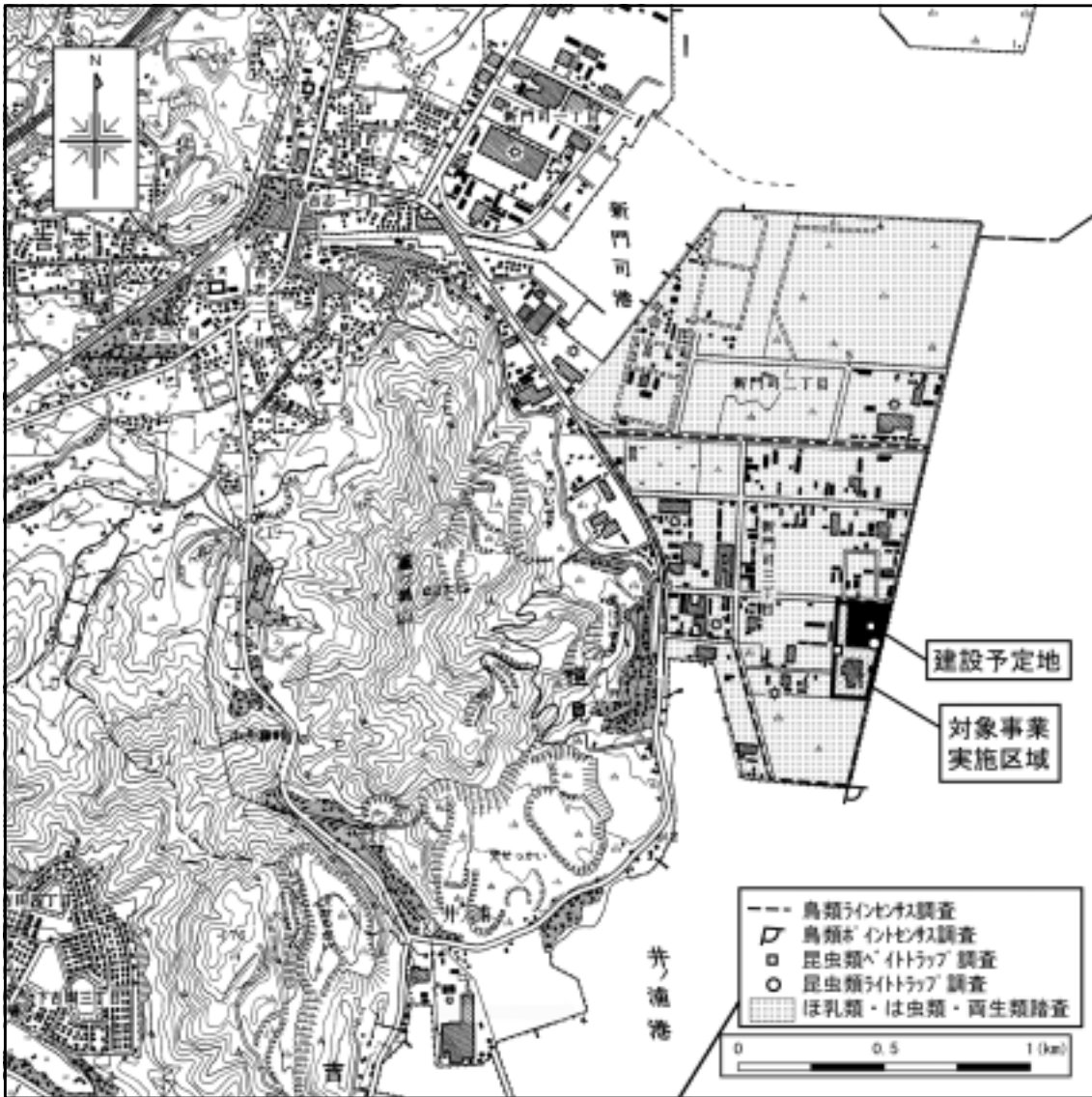


図5 - 59 動物の調査地域

5) 調査結果

動物相

ア) 哺乳類

哺乳類の調査の結果 1 目 1 科 2 種が確認された。なお対象事業実施区域及びその周辺区域は工場に代表される人工的な環境が多く占めており中型以上の野生哺乳類は確認されなかった。

イ) 鳥類

鳥類の調査の結果、8 目 21 科 43 種の鳥類が確認された。

確認した鳥類を「留鳥（1 年中生息しているもの）」「夏鳥（春季から夏季にかけて飛来し繁殖をするもの）」「冬鳥（秋季から冬季にかけて飛来し越冬するもの）」「旅鳥（主に春季と秋季に通過するもの）」の渡り区分で整理すると、留鳥が全体の 65%（28 種）と最も多く、ついで冬鳥が 30%（13 種）でこれらで 95% 以上を占め、夏季は少なく冬季に越冬しにくる冬鳥がくるものが多い傾向が見られた。夏鳥と旅鳥はそれぞれ 2%（1 種）であった。

環境別に鳥類を区分すると、海域では 28%（12 種）、陸域では 72%（31 種）であった。

ウ) 爬虫類

爬虫類の調査の結果、1 目 1 科 1 種が確認された。

エ) 両生類

両生類の調査の結果、1 目 2 科 3 種が確認された。

オ) 昆虫類

昆虫類の調査の結果、8 目 51 科 101 種が確認された。

カ) その他の動物類（クモ類）

その他の動物類としてクモ類の調査を行った。調査の結果、24 種が確認された。

重要な動物種及び生息地

現況調査の結果、哺乳類については福岡県のレッドデータブック絶滅危惧種に指定されている重要な動物種が確認された。この哺乳類は、福島県以西の関東から西日本を主としてヨシ原等のイネ科高茎草地に生息し、草間に鳥の巣状の球巣を造って繁殖する小型哺乳類である。

新門司埋立地の空地に成立したヨシ原で確認されたこの小型哺乳類は、埋立地周辺部のヨシ原に生息していたものが侵入してきたと考えられる。対象事業実施区域で確認されたものも、新門司工場グラウンドで草刈りを中止した際、一時的にこのような草地が出現したために周辺から侵入し生息したものと考えられる。よって、対象事業実施区域は、この小型哺乳類の恒常的な生息地ではないと考えられる。

また、鳥類については対象事業実施区域周辺海域で福岡県レッドデータブックの絶滅危惧類に指定されている重要な動物種が確認された。この鳥類は、ユーラシア大陸の中部よりやや南、アフリカ南部、オーストラリア南部及びニュージーランド南島で繁殖する。日本には主に冬鳥として湖沼、港湾、河口などに渡来し、潜水して魚類を捕食する。近年、日本国内でも青森県下北半島の湖沼や、滋賀県の琵琶湖、大阪府の淀川など広いヨシ原を有する地域で繁殖が報告されている。現況調査の結果、この鳥類が確認された時期は、冬季及び春季であり、繁殖期には確認されていないことから、冬鳥として渡来したものが新門司埋立地沿岸の海上で確認されたものと考えられる。

なお、重要な生息地は確認されなかった。

(2) 予測及び評価

1) 環境保全対策

動物については、以下の環境保全対策を講じることとする。

- ・対象事業実施区域において重要な動物種が生息に適した環境を創出する。

2) 予測

予測項目

重要な動物種とした。

予測時期

新工場の施設が完成した時期とした。

予測地域

現況調査地域と同じ、対象事業実施区域及びその周辺区域とした。

予測方法

現況調査結果及び事業計画をもとに、重要な動物種への影響について予測した。

予測結果

哺乳類の重要な種については、対象事業実施区域が恒常的な生息地とはなっていなかったことから本事業の実施による影響はほとんどないと考えられる。また、生息に適した環境を創出する等の環境保全対策を講じることにより、影響は低減されることが考えられる。

なお、対象事業実施区域周辺海域で確認された鳥類の重要な種に関しては、本事業で海域の改変等を行うことはないため影響はないと考えられる。

3) 評価

環境影響の回避・低減に関する評価

対象事業実施区域が重要な動物種の恒常的な生息地とはなっていなかったことから本事業の実施による影響はほとんどないと考えられるが、生息に適した環境を創出する等の環境保全対策を講じることにより、影響は低減されることが考えられる。

なお、対象事業実施区域周辺海域で確認された鳥類の重要な種に関しては、本事業で海域の改変等を行うことはないため影響はないと考えられる。